

令和 7 年 7 月会議

津幡町議会会議録

令和 7 年 7 月 22 日再開

令和 7 年 7 月 22 日散会

津 幡 町 議 会

令和 7 年津幡町議会 7 月会議会議録

目 次

1. 出席議員、欠席議員	1
1. 説明のため出席した者	1
1. 職務のため出席した事務局職員	1
1. 議事日程（第 1 号）	2
1. 本日の会議に付した事件	2
1. 再開・開議（午前10時00分）	3
1. 会議期間の報告	3
1. 議事日程の報告	3
1. 会議時間の延長	3
1. 会議録署名議員の指名	3
1. 諸般の報告	3
1. 議案上程（議案第44号～議案第48号、承認第11号）	3
1. 議案に対する質疑	6
1. 委員会付託	6
1. 休憩（午前10時19分）	7
1. 再開（午後 2 時10分）	7
1. 委員長報告	7
1. 委員長報告に対する質疑	8
1. 討 論	8
1. 採 決	8
1. 閉議・散会（午後 2 時16分）	8
1. 署名議員	9

令和7年7月22日（火）

○出席議員（16名）

議 長	八十嶋 孝 司
1 番	池 野 翔 吾
3 番	東 克 彦
5 番	小 倉 一 郎
9 番	西 村 稔
11 番	塩 谷 道 子
13 番	向 正 則
15 番	谷 口 正 一

副議長	小 町 実
2 番	柴 田 洋 一
4 番	中 島 敏 勝
7 番	竹 内 竜 也
10 番	酒 井 義 光
12 番	多 賀 吉 一
14 番	道 下 政 博
16 番	河 上 孝 夫

（午後2時10分から欠席）

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

町 長	矢 田 富 郎
総 務 部 長	酒 井 英 志
企 画 課 長	中 嶋 徹 郎
町民生活部長	宮 崎 寿
健康福祉部長	山 嶋 克 幸
産業建設部長	本 多 延 吉
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	田 中 健 一
消 防 次 長	北 嘉 明
教 育 部 長	北 山 ゆかり
河北中央病院事務長 兼 事 務 課 長	細 山 英 明

副 町 長	坂 本 守
総 務 課 長	田 中 圭
財 政 課 長	杉 田 純 也
生活環境課長	由 雄 宏 一
福 祉 課 長	長 陽 子
都市建設課長	松 岡 隆 司
消 防 長	高 戸 勇 一
教 育 長	吉 田 克 也
教育総務課長	本 多 克 則

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	村 美 和
総務課担当課長	有 沢 雅 子
監理課副主幹	佃 田 直 史

議会事務局次長	山 本 慎太郎
総務課副主幹	山 下 雅 裕
企画課係長	上 谷 武

○議事日程（第 1 号）

令和 7 年 7 月 22 日（火）午前 10 時 00 分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 諸般の報告

日程第 3 議案上程（議案第 44 号～議案第 48 号、承認第 11 号）

（質疑・委員会付託）

議案第 44 号 令和 7 年度津幡町一般会計補正予算（第 4 号）

議案第 45 号 財産の取得について（移動式エアコン購入）

議案第 46 号 財産の取得について（トイレカー購入）

議案第 47 号 請負契約の締結について（津幡町文化会館 高効率化照明改修工事）

議案第 48 号 請負契約の締結について（津幡町文化会館 空調熱源設備改修工事）

承認第 11 号 専決処分の報告について（令和 7 年度津幡町一般会計補正予算（第 3 号））

（休憩）

議案第 44 号 令和 7 年度津幡町一般会計補正予算（第 4 号）から

議案第 48 号 請負契約の締結について（津幡町文化会館 空調熱源設備改修工事）まで

承認第 11 号 専決処分の報告について（令和 7 年度津幡町一般会計補正予算（第 3 号））

（委員長報告・質疑・討論・採決）

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分

＜再開・開議＞

○八十嶋孝司議長 ただいまから、令和7年津幡町議会7月会議を再開いたします。

本日の出席議員数は、定数16人中、16人であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

＜会議期間の報告＞

○八十嶋孝司議長 本日再開の7月会議の会議期間は、会議日程表のとおり、本日1日間いたします。

＜議事日程の報告＞

○八十嶋孝司議長 本日の議事日程は、配付のとおりであります。

＜会議時間の延長＞

○八十嶋孝司議長 なお、あらかじめ本日の会議時間の延長をしておきます。

議場内が暑いと思われるときは、適宜上着を取っていただいて結構です。

＜会議録署名議員の指名＞

○八十嶋孝司議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本7月会議の会議録署名議員は、津幡町議会会議規則第127条の規定により、議長において10番 酒井義光議員、11番 塩谷道子議員を指名いたします。

＜諸般の報告＞

○八十嶋孝司議長 日程第2 諸般の報告をいたします。

本7月会議に説明のため、地方自治法第121条第1項の規定により、出席を求めた者の職、氏名は、配付のとおりでありますので、御了承願います。

次に、監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定による令和7年5月分に関する例月出納検査の結果報告がありました。報告書を配付しておきましたので、御了承願います。

以上をもって、諸般の報告を終わります。

＜議案上程＞

○八十嶋孝司議長 日程第3 議案上程の件を議題とし、議案第44号から議案第48号まで及び承認第11号を一括上程いたします。

これより町長に提案理由の説明を求めます。

矢田町長。

〔矢田富郎町長 登壇〕

○矢田富郎町長 本日ここに、令和7年津幡町議会7月会議が開かれるに当たり、町政の概況と提出議案の概要につきまして御説明を申し上げます。

ことしの北陸地方の梅雨入りは、昨年よりも12日早い、平年並みの6月10日ごろでした。梅雨明けは、全国的にかなり早かった地方も多いようでございますが、北陸地方におきましても平年より早い7月18日に梅雨明けが発表されました。

これから夏本番を迎え、暑い日が続くことから、町民の皆様には、熱中症には十分注意をしていただきたいと思いますところでございます。熱中症の危険性が極めて高くなることが予想される場合には、環境省及び気象庁から発表される、熱中症警戒アラートを町公式のメールやLINEなどを活用して町民の皆様には周知しております。

熱中症警戒アラートが発表された際には、無理をせず外出を控え、屋内でエアコンを使用し、水分をこまめにとるなどの対策をし、自分だけは大丈夫だという過信を持つことなく、熱中症予防行動を積極的にとっていただくようお願いを申し上げる次第でございます。

鹿児島県のトカラ列島近海で大きな地震が続いております。6月21日から現在まで、震度6弱が1回、震度5強が3回、震度5弱が4回観測されております。人的被害などは報告されておりますが、現地の方々は不安な日々を過ごされていることとお察しいたします。

このように日本各地で大きな地震が発生しております。本町におきましても、また、いつ能登半島地震のような地震が発生するかはわかりません。石川県が公表した地震被害想定調査によりますと、本町に大きな被害をもたらすと想定される断層帯である森本富樫断層帯での30年以内の地震発生確率は2%から8%、邑知潟断層帯では2%となっております。これらは決して低い確率ではございません。常に危機感を持って、町民の安全安心を最優先に、迅速かつ的確に対応できるよう、防災体制の整備・点検を進めてまいりますので、議会の皆様の御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げます。

河北潟干拓地におきまして営巣をしておりました国の特別天然記念物コウノトリのつがい、コウタとコウリに、今年は2羽のひなが誕生し、6月11日に2羽とも巣から飛び立ちました。しばらくは親鳥の近くで過ごしてから本格的に巣立つとのことですが、本町生まれのコウノトリが元気に育ち、全国に羽ばたけるよう静かに見守るとともに、来年以降もコウタとコウリが安心して営巣できるよう、関係機関とも連携して、コウノトリの選んだ町つばたとしての環境を継続してまいりたいと考えている次第でございます。

それでは、議会6月会議以降の町政の概況について御報告させていただきます。

6月15日、河北郡市消防団連合訓練が河北潟野菜集出荷場前イベント広場で開かれました。昨年度は能登半島地震により中止であったため、2年ぶりに行われ、津幡町消防団10分団を含めた、河北郡市消防団全23分団が参加いたしました。津幡町消防団におきましては、倉見分団がポンプ車操法の部で優勝に輝き、7月26日に石川県消防学校で行われます石川県消防操法大会へ3大会連続となる出場を果たしました。

現在、倉見分団は県大会での優勝を目指し、毎日、訓練に汗を流しているとのことでございます。倉見分団の健闘に期待したいと思います。あわせて、全ての消防団員の皆様には、日ごろから町や地域の安全安心のために、活動をいただいておりますことに厚くお礼申し上げる次第でございます。

6月29日、本町の広報特使でもある大の里関が、史上最速となる所要13場所での横綱昇進を決めたことを祝し、横綱昇進祝賀パレード及び町民栄誉賞贈呈式を実施いたしました。

また、あわせて、贈呈式では、石川県県民栄誉賞も馳知事から贈呈されました。

当日は、心配された雨も降らず、夏日に迫る暑い一日となりました。オープンカーに乗った大の里関は、師匠である二所ノ関親方とともに、沿道に集まった約3万7,000人の方々からの祝福に手を振って応え、その後に行われました報告会では、これからが大事だと思いますので、引き続き応援よろしくお願いしますと力強く挨拶されました。

これからは横綱として、圧倒的な強さとともに、相撲内容や人格・品格・責任感も求められます。相撲界の顔であり、国技の象徴として、国民に夢と希望を与え、日本の誇りとなる存在となりますが、大の里関は、これらの期待に応えられると確信をしているところでございます。

大の里伝説は、まだ始まったばかりでございますが、けがには十分気をつけていただき、唯一無二の大横綱を目指していただきたいと思いますと思っている次第でございます。

7月13日から愛知県名古屋市のI Gアリーナで始まりました7月場所では、新横綱としてきのうまでに7勝2敗となっております。

ここはしっかりと踏ん張っていただき、3場所連続、横綱として初めての優勝に向かって進んでいただきたいと期待をしておるところでございます。

また、同じく本町出身の欧勝海関は、今場所は東の十両三枚目として、きのうまでに6勝3敗となっております。

27日の千秋楽まで勝ち星を重ねていただき、いよいよ入幕となることを信じております。そして、大の里関との幕内対決を楽しみにしている次第でございます。

それでは、本日提出いたしました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

議案第44号 令和7年度津幡町一般会計補正予算（第4号）について。

本補正は、歳入歳出それぞれ1億3,071万2,000円を追加するものでございます。

歳入では、国庫支出金として学校施設環境改善交付金に係る教育費補助金、県支出金として能登半島地震復興基金交付金等に係る民生費補助金や商工費補助金、及び県単土地改良事業に係る農林水産業費補助金等、町債として中学校空調設備整備事業に係る教育債などをそれぞれ増額いたします。また、財源調整として前年度からの純繰越金の一部を増額補正するものでございます。

続いて、歳出の主なものについて御説明申し上げます。

総務費では、大の里関横綱昇進特別番組制作費に係るケーブルテレビ番組制作費を増額するものでございます。

民生費では、能登半島地震の被災者の自宅再建を後押しするため、罹災証明書が半壊以上の世帯に対し、住宅の新築・購入に最大200万円、修繕に最大100万円を支援し、さらに子育て世帯には、それぞれ最大100万円と25万円を加算するとともに、町単独で準半壊での子育て世帯の修繕にも最大25万円を支援する能登創生住まい支援金などを増額するものでございます。

農林水産業費では、荒川用水堰修繕工事に係る県単土地改良事業費を増額するものでございます。

商工費では、8月2日に行われます、つばたまつりに能登半島復興を祈念するイベントをするため、つばた祭運営費などを増額するものでございます。

土木費では、住宅耐震改修補助金の拡充に係る住宅・建築物耐震化促進事業費を増額するものでございます。

教育費では、津幡中学校空調設備整備工事に係る学校施設整備費や全国大会等派遣費として、津幡南中学校から全日本中学選手権競漕大会出場者への派遣費に伴う中学校費、及び萩野台公民

館空調機器修繕費に係る公民館管理費などを増額するものでございます。

第2表地方債補正は、中学校空調設備整備事業を追加するものでございます。

次に、**議案第45号** 財産の取得、移動式エアコン22台の購入について。

本案は、避難所での避難生活環境向上を図るため、町内11箇所の指定避難所に各2台設置する移動式エアコンを新たに購入するもので、指名競争入札により2,566万3,000円で、コバ電工業所株式会社が落札いたしました。

次に、**議案第46号** 財産の取得、トイレカー1台の購入について。

本案は、避難所での避難生活環境向上を図るため、新たにトイレカーを購入するもので、随意契約により1,218万5,860円で、株式会社トイファクトリーと仮契約いたしました。

次に、**議案第47号** 請負契約の締結について。

本案は、津幡町文化会館高効率化照明改修工事を、制限付き一般競争入札により2億350万円で、北菱電興株式会社が落札いたしました。

次に、**議案第48号** 請負契約の締結について。

本案は、津幡町文化会館空調熱源設備改修工事を、制限付き一般競争入札により1億1,986万7,000円で、アムズ株式会社が落札いたしました。

以上の議案第45号から議案第48号までの4件につきましては、現在、仮契約を締結中ですが、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の承認をお願いするものであります。

次に、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和7年6月17日付で専決処分を行いましたので、その概要について御説明申し上げます。

承認第11号 専決第11号 令和7年度津幡町一般会計補正予算（第3号）。

本補正は、歳入では、財政調整基金からの繰入金、歳出では、表彰費及び記念イベント事業費の、それぞれ700万円を追加するものでございます。

これは、大の里関の横綱昇進祝賀パレード及び町民栄誉賞贈呈式を、急遽6月29日に開催することとなったため、6月17日付で専決処分をしたものでございます。

以上、緊急を要する案件といたしまして、本7月会議に御提案を申し上げました議案の概要を御説明申し上げたところでございます。各常任委員会におきまして、関係部課長より詳細に説明いたしますので、原案のとおり決定、承認を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

＜議案に対する質疑＞

○八十嶋孝司議長 これより議案に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。……ありませんので、質疑を終結いたします。

＜委員会付託＞

○八十嶋孝司議長 ただいま議題となっております議案第44号から議案第48号まで及び承認第11号は、配付してあります議案審査付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

この際、暫時休憩いたします。

休憩中に常任委員会で、議案の審査方よろしく願いいたします。

〔休憩〕 午前10時19分

〔再開〕 午後 2 時10分

○八十嶋孝司議長 ただいまの出席議員数は、15人です。

定足数に達しておりますので、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

議案第44号から議案第48号まで及び承認第11号を一括して議題といたします。

＜委員長報告＞

○八十嶋孝司議長 これより各常任委員会における付託議案に対する審査の経過及び結果につき各常任委員長の報告を求めます。

向正則予算決算常任委員長。

〔向正則予算決算常任委員長 登壇〕

○向正則予算決算常任委員長 予算決算常任委員会に付託されました案件について、関係部課長の出席を求め、慎重に審査いたしました結果について御報告いたします。

議案第44号 令和7年度津幡町一般会計補正予算について（第4号）は、全会一致をもって原案を妥当と認め可といたしました。

次に、承認第11号 専決処分の報告について（令和7年度津幡町一般会計補正予算（第3号）については、全会一致をもって承認することにいたしました。

以上、予算決算常任委員会に付託されました案件についての審査結果を本会議に送付するものであります。

報告を終わります。

○八十嶋孝司議長 東克彦総務産業建設常任委員長。

〔東克彦総務産業建設常任委員長 登壇〕

○東克彦総務産業建設常任委員長 総務産業建設常任委員会に付託されました案件について、関係部課長の出席を求め、慎重に審査いたしました結果について御報告いたします。

議案第45号 財産の取得について（移動式エアコン購入）、

議案第46号 財産の取得について（トイレカー購入）、

以上、2件の財産の取得について、いずれも全会一致をもって原案を妥当と認め、可といたしました。

以上、総務産業建設常任委員会に付託されました案件についての審査結果を本会議に送付するものであります。

報告を終わります。

○八十嶋孝司議長 小倉一郎文教生活福祉常任委員長。

〔小倉一郎文教生活福祉常任委員長 登壇〕

○小倉一郎文教生活福祉常任委員長 文教生活福祉常任委員会に付託されました案件について、関係部課長の出席を求め、慎重に審査いたしました結果について御報告いたします。

議案第47号 請負契約の締結について（津幡町文化会館 高効率化照明改修工事）、

議案第48号 請負契約の締結について（津幡町文化会館 空調熱源設備改修工事）、

以上、2件の請負契約の締結については、いずれも全会一致をもって原案を妥当と認め、可といたしました。

以上、文教生活福祉常任委員会に付託されました案件についての審査結果を本会議に送付する
ものであります。

報告を終わります。

○八十嶋孝司議長 これをもって委員長報告を終わります。

＜委員長報告に対する質疑＞

○八十嶋孝司議長 これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。……ありませんので、質疑を終結いたします。

＜討 論＞

○八十嶋孝司議長 これより討論に入ります。

討論はありませんか。……ありませんので、討論を終結いたします。

＜採 決＞

○八十嶋孝司議長 これより議案採決に入ります。

議案第44号から議案第48号までを一括して採決いたします。

委員長の報告は、いずれも原案可決とされております。

お諮りいたします。

委員長の報告どおり決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○八十嶋孝司議長 異議なしと認めます。

よって、議案第44号から議案第48号までは、いずれも原案のとおり可決されました。

次に、承認第11号を採決いたします。

委員長の報告は、承認とされております。

お諮りいたします。

委員長の報告どおり決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○八十嶋孝司議長 異議なしと認めます。

よって、承認第11号は、承認されました。

＜閉議・散会＞

○八十嶋孝司議長 以上をもって、本7月会議に付議されました案件の審議は、全て終了いたしました。

よって、令和7年津幡町議会7月会議を散会いたします。

午後2時16分

地方自治法第123条第2項の規定により、これに署名する。

議会議長 八十嶋孝司

署名議員 酒井 義光

署名議員 塩谷 道子

参 考 資 料

1. 委員会審査付託表·····	1
1. 委員会審査結果表·····	2

令和 7 年津幡町議会 7 月会議
 常任委員会議案審査付託表
 予算決算常任委員会

議案番号	件 名
議案第44号	令和 7 年度津幡町一般会計補正予算（第 4 号）
承認第 3 号	専決処分の報告について（令和 7 年度津幡町一般会計補正予算（第 3 号））

令和 7 年津幡町議会 7 月会議
 常任委員会議案審査付託表
 総務産業建設常任委員会

議案番号	件 名
議案第45号	財産の取得について（移動式エアコン購入）
議案第46号	財産の取得について（トイレカー購入）

令和 7 年津幡町議会 7 月会議
 常任委員会議案審査付託表
 文教生活福祉常任委員会

議案番号	件 名
議案第47号	請負契約の締結について（津幡町文化会館 高効率化照明改修工事）
議案第48号	請負契約の締結について（津幡町文化会館 空調熱源設備改修工事）

令和 7 年津幡町議会 7 月会議
 常任委員会議案審査結果表
 予算決算常任委員会

議案番号	件 名	議決の結果
議案第44号	令和 7 年度津幡町一般会計補正予算（第 4 号）	原案可決
承認第 3 号	専決処分の報告について（令和 7 年度津幡町一般会計補正予算（第 3 号））	承 認

令和 7 年津幡町議会 7 月会議
 常任委員会議案審査結果表
 総務産業建設常任委員会

議案番号	件 名	議決の結果
議案第45号	財産の取得について（移動式エアコン購入）	原案可決
議案第46号	財産の取得について（トイレカー購入）	〃

令和 7 年津幡町議会 7 月会議
 常任委員会議案審査結果表
 文教生活福祉常任委員会

議案番号	件 名	議決の結果
議案第47号	請負契約の締結について（津幡町文化会館 高効率化照明改修工事）	原案可決
議案第48号	請負契約の締結について（津幡町文化会館 空調熱源設備改修工事）	〃